

近畿地方整備局

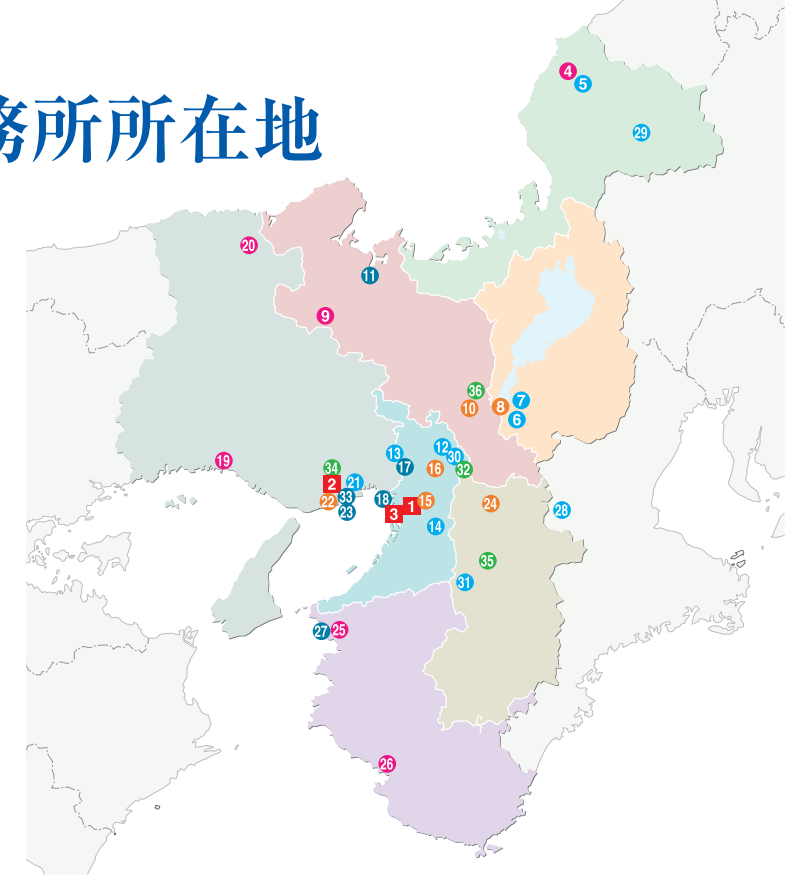
事業概要



近畿地方整備局 事務所所在地

- 近畿地方整備局は、福井県・滋賀県・京都府・大阪府・兵庫県・奈良県・和歌山県の全域と三重県の一部地域を管轄しています。
- 福井県の港湾・空港関係業務は北陸地方整備局の管轄になります。
- 淀川河川事務所では公園の整備も行っています。

- 凡例
- 本局
 - 河川・道路
 - 河川
 - 道路
 - 港湾・空港
 - その他



1 近畿地方整備局	540-8586 大阪市中央区大手前1-5-44 大阪合同庁舎第1号館	06 (6942) 1141	http://www.kkr.mlit.go.jp/
2 近畿地方整備局(港湾空港関係)	650-0024 神戸市中央区海岸通29 神戸地方合同庁舎	078 (391) 7571	http://www.pa.kkr.mlit.go.jp/
3 近畿地方整備局(保全指導・監督室)	530-0005 大阪市北区中之島4-1-6	06 (6443) 1791	http://www.kkr.mlit.go.jp/kantoku/
4 福井河川国道事務所	918-8015 福井市花堂南2-14-7	0776 (35) 2661	http://www.fukui.kkr.mlit.go.jp/
5 足羽川ダム工事事務所	918-8239 福井市成和1-2111 (ボラリスビル)	0776 (27) 0642	http://www.kkr.mlit.go.jp/asuwa/
6 琵琶湖河川事務所	520-2279 大津市黒津4-5-1	077 (546) 0844	http://www.biwakokasen.go.jp/
7 大戸川ダム工事事務所	520-2144 大津市大萱1-19-32	077 (545) 5675	http://www.kkr.mlit.go.jp/daido/
8 滋賀国道事務所	520-0803 大津市竜が丘4-5	077 (523) 1741	http://www.kkr.mlit.go.jp/shiga/
9 福知山河川国道事務所	620-0875 福知山市字堀小字今岡2459-14	0773 (22) 5104	http://www.kkr.mlit.go.jp/fukuchiyama/
10 京都国道事務所	600-8234 京都市下京区西洞院通塩小路下る南不動堂町808	075 (351) 3300	http://www.kyoto.kkr.mlit.go.jp/
11 舞鶴港湾事務所	624-0946 舞鶴市字下福井910	0773 (75) 0844	http://www.pa.kkr.mlit.go.jp/maizuruport/
12 淀川河川事務所	573-1191 枚方市新町2-2-10	072 (843) 2861	http://www.yodogawa.kkr.mlit.go.jp/
13 猪名川河川事務所	563-0027 池田市上池田2-2-39	072 (751) 1111	http://www.inagawa.kkr.mlit.go.jp/
14 大和川河川事務所	583-0001 藤井寺市川北3-8-33	072 (971) 1381	http://www.kkr.mlit.go.jp/yamato/
15 大阪国道事務所	536-0004 大阪市城東区今福西2-12-35	06 (6932) 1421	http://www.kkr.mlit.go.jp/osaka/
16 浪速国道事務所	573-0094 枚方市南中振3-2-3	072 (833) 0261	http://www.kkr.mlit.go.jp/naniwa/
17 大阪港湾・空港整備事務所(空港関係)	560-0036 豊中市蛍池西町3-371	06 (6855) 5581	http://www.pa.kkr.mlit.go.jp/osakaport/
18 大阪港湾・空港整備事務所(港湾関係)	552-0007 大阪市港区弁天1-2-1-1500オーク1番街	06 (6574) 8561	http://www.pa.kkr.mlit.go.jp/osakaport/
19 姫路河川国道事務所	670-0947 姫路市北条1-250	079 (282) 8211	http://www.kkr.mlit.go.jp/himeji/
20 豊岡河川国道事務所	668-0025 豊岡市幸町10-3	0796 (22) 3126	http://www.kkr.mlit.go.jp/toyooka/
21 六甲砂防事務所	658-0052 神戸市東灘区住吉東町3-13-15	078 (851) 0535	http://www.rokko.kkr.mlit.go.jp/
22 兵庫国道事務所	650-0042 神戸市中央区波止場町3-11	078 (334) 1600	http://www.kkr.mlit.go.jp/hyogo/
23 神戸港湾事務所	651-0082 神戸市中央区小野浜町7-30	078 (331) 6701	http://www.pa.kkr.mlit.go.jp/kobeport/
24 奈良国道事務所	630-8115 奈良市大宮町3-5-11	0742 (33) 1391	http://www.kkr.mlit.go.jp/nara/
25 和歌山河川国道事務所	640-8227 和歌山市西汀丁16	073 (424) 2471	http://www.kkr.mlit.go.jp/wakayama/
26 紀南河川国道事務所	646-0003 田辺市中万呂142	0739 (22) 4564	http://www.kkr.mlit.go.jp/kinan/
27 和歌山港湾事務所	640-8404 和歌山市湊薬種畑の坪1334	073 (422) 8186	http://www.pa.kkr.mlit.go.jp/wakayamaport/
28 木津川上流河川事務所	518-0723 名張市木屋町812-1	0595 (63) 1611	http://www.kizujyo.go.jp/
29 九頭竜川ダム総合管理事務所	912-0021 大野市中野29-28	0779 (66) 5300	http://www.kkr.mlit.go.jp/kuzuryu/
30 淀川ダム統合管理事務所	573-0166 枚方市山田池北町10-1	072 (856) 3131	http://www.kkr.mlit.go.jp/yodoto/
31 紀の川ダム統合管理事務所	637-0002 五條市三在町1681	0747 (25) 3013	http://www.kkr.mlit.go.jp/kinokawa/
32 近畿技術事務所	573-0166 枚方市山田池北町11-1	072 (856) 1941	http://www.kkr.mlit.go.jp/kingi/
33 神戸港湾空港技術調査事務所	651-0082 神戸市中央区小野浜町7-30	078 (331) 0057	http://www.pa.kkr.mlit.go.jp/kobegicyo/
34 国営明石海峡公園事務所	650-0024 神戸市中央区海岸通29 神戸地方合同庁舎	078 (392) 2992	http://www.kkr.mlit.go.jp/akashi/
35 国営飛鳥歴史公園事務所	634-0144 奈良県高市郡明日香村大字平田538	0744 (54) 2662	http://www.asuka-park.go.jp/
36 京都営繕事務所	606-8395 京都市左京区丸太町川端東入ル東丸太町34-12 京都第二地方合同庁舎	075 (752) 0505	http://www.kkr.mlit.go.jp/kyoei/

近畿地方整備局 概要

所掌事務

近畿地方整備局は大阪市及び神戸市に所在し、内部組織として総務、企画、建政、河川、道路、港湾空港、営繕及び用地の8部に、45課、3室、1センターが置かれ（港湾空港関係は、神戸市に所在）、各業務を担当しています。

この業務を分掌させるために32事務所が設置されており、また、事務所の事務を分掌させる75出張所が設置されています。

なお、職員は平成22年7月1日現在で2,457名在職し、業務を遂行しています。

近畿地方整備局の組織体制



近畿地方整備局 事務所沿革

明治 7年 3月	内務省大阪出張土木寮設置。
明治 8年 5月	内務省土木寮大阪分局に改称。
明治10年 1月	内務省淀川出張土木局(淀川工場)に改称・改組。
明治19年 7月	土木監督署官制の制定により第四区土木監督署に改組。中部地方西部及び近畿一円の直轄工事の施工と管轄府県の土木事業の監督を行う。
明治27年 7月	第五区土木監督署に改称、管轄区域を近畿地方及び徳島県・高知県に変更。
明治38年 4月	内務省大阪土木出張所に改称・改組、土木監督の業務を本省に移管し、直轄土木工事のみを施工することとなる。
大正 8年 4月	内務省神戸土木出張所が新設され、大阪土木出張所の管轄区域が変更となる。
昭和18年11月	港湾部門が運輸通信省第三港湾建設部となる。管轄区域：近畿・中国（山口県除く）・四国。 大阪土木出張所が内務省近畿土木出張所に改称され、港湾部門の運輸通信省移管に伴い神戸土木出張所と統合、中国四国土木出張所の新設に伴い管轄区域が兵庫県以東に変更となる。
昭和20年 5月	運輸通信省第三港湾建設部が官制改正により運輸省第三港湾建設部となる。
昭和23年 1月	内務省近畿土木出張所が総理府建設院近畿地方建設局に改称、総理府の外局である建設院の地方支部局となる。
昭和23年 7月	総理府建設院近畿地方建設局が建設省の発足に伴い、建設省近畿地方建設局に改称。
昭和27年 8月	運輸省第三港湾建設部が運輸省第三港湾建設局と改称。
昭和33年12月	建設省近畿地方建設局が大阪市西区土佐堀通2丁目6から現在の中央区大手前1丁目5番44号大阪合同庁舎1号館へ移転。
昭和40年 5月	運輸省設置法の一部改正により、空港土木工事が運輸省第三港湾建設局の所管となる。 工務課空港係新設。
平成13年 1月	省庁再編により建設省近畿地方建設局と運輸省第三港湾建設局とが統合され、国土交通省近畿地方整備局が誕生。

近畿地方整備局予算の推移

平成15年度以降の当初・補正 予算額一覧（直轄のみ・ゼロ国除く）（単位:百万円）

	平成15年度		平成16年度		平成17年度		平成18年度	
	当 初	補 正	当 初	補 正	当 初	補 正	当 初	補 正
治 水	80,501	0	77,806	21,050	83,523	9,883	83,889	5,808
海 岸	670	0	637	0	598	100	598	0
道 路 整 備	257,390	0	266,948	17,965	274,762	9,575	267,206	14,693
港 湾	25,406	0	23,694	405	24,195	290	24,698	225
国 営 公 園 等	4,754	0	4,270	0	3,534	0	3,229	0
（ 一 般 公 共 計 ）	368,721	0	373,355	39,420	386,612	19,848	379,620	20,726
官 庁 営 繕	16,675	0	957	1,908	1,636	353	2,347	4,822
空 港	932	0	1,103	0	2,314	0	1,769	0
（ 合 計 ）	386,328	0	375,415	41,328	390,562	20,201	383,736	25,548

平成19年度		平成20年度		平成21年度		平成22年度		平成23年度	
当 初	補 正	当 初	補 正	当 初	補 正	当 初	補 正	当 初	補 正
77,845	14,140	82,722	9,563	75,510	28,003	52,255	5,589	59,376	—
599	0	552	20	723	1,189	843	120	2,096	—
273,484	12,400	252,735	22,035	256,270	35,500	186,107	17,129	180,225	—
35,341	452	37,937	4,315	18,626	75,718	6,581	210	22,545	—
3,391	0	4,238	0	4,170	200	3,159	0	4,839	—
390,660	26,992	378,184	35,933	355,299	140,610	248,945	23,048	269,081	—
2,655	2,702	3,209	2,187	3,884	60	3,647	0	6,308	—
1,789	0	1,109	0	1,349	0	303	0	834	—
395,104	29,694	382,502	38,120	360,532	140,670	252,895	23,048	276,223	—

平成23年4月現在
※平成22年度より、業務取扱費を除いている。

データで見る近畿地方の現状

社会資本整備状況

■一級河川の延長 全国計 87,958km 近畿計 10,284km(11.7%)

直轄河川堤防整備率
全国 59.3%

※堤防整備率= $\frac{\text{完成堤防延長}}{\text{堤防整備必要延長}}$ 直轄河川堤防整備率 近畿 53.7%

資料:「河川便覧H18」

■一般国道の指定区間延長 全国計 22,873.9km 近畿計 2,065.8km(9%)

整備率 全国 57.8%

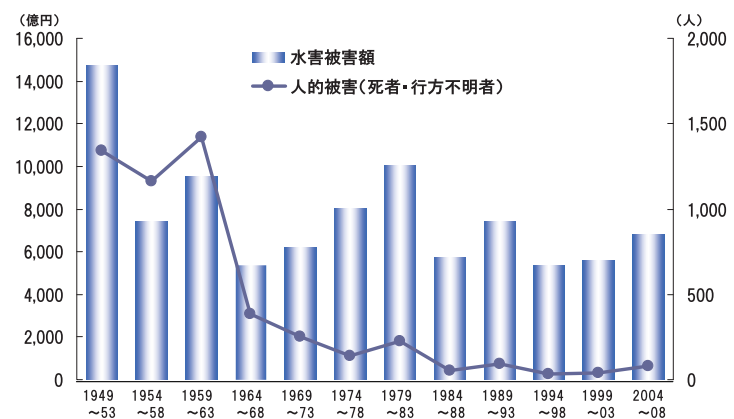
※整備率= $\frac{\text{整備済延長}}{\text{実延長}}$ 整備率 近畿 44.6%

資料:「道路統計年報2010」

■市街化区域の面積 全国計 1,440,000ha 近畿計 253,123ha(17.6%)

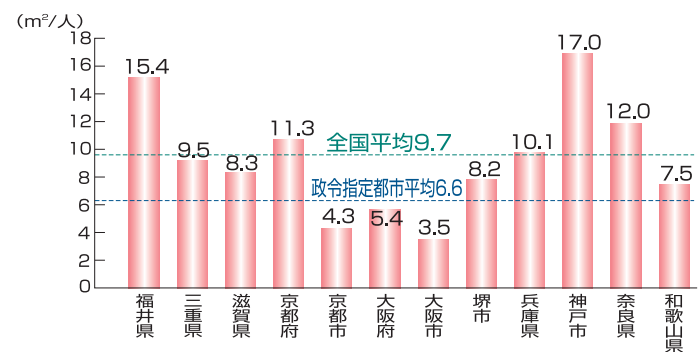
資料:平成22年都市計画年報(H22.3.31現在)

■水害被害規模の推移(5年平均)



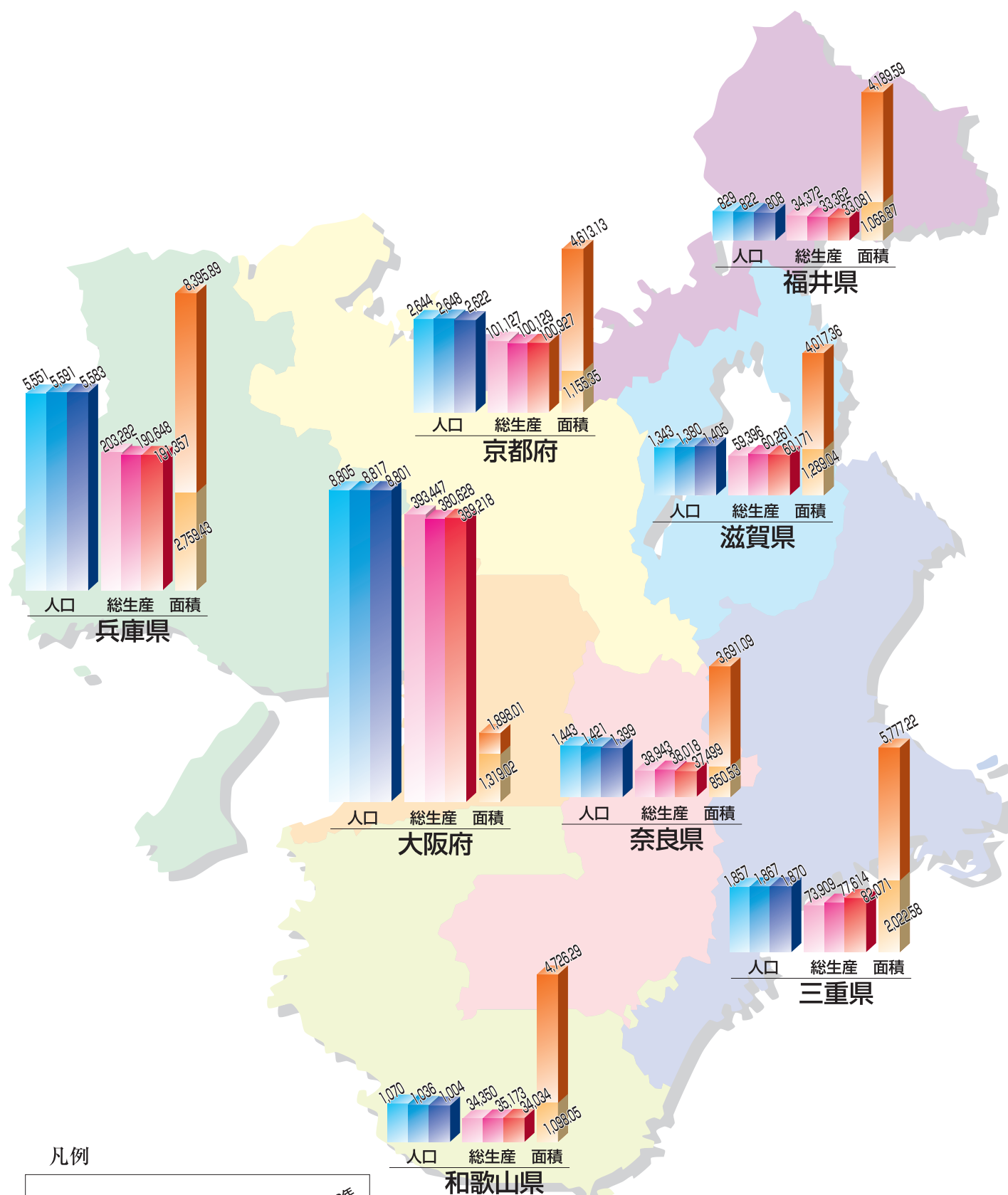
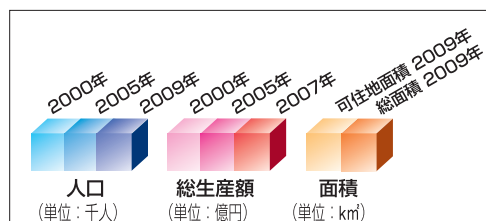
資料:「H20 水害統計」

■一人当たりの都市公園面積

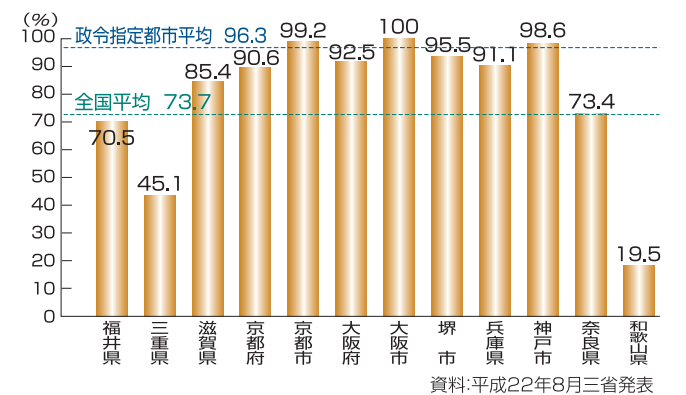


平成22年3月31日現在 資料:国土交通省 都市・地域整備局 公園緑地・景観課
※都道府県には政令市分は含まない。

凡例

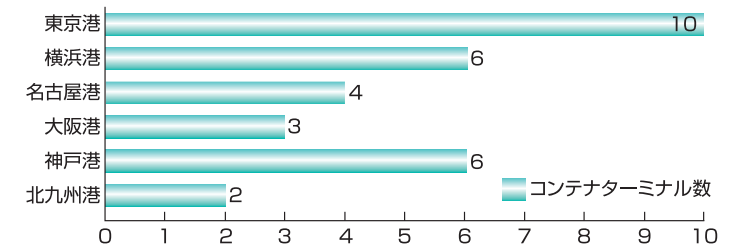


■下水道普及率



資料:平成22年8月三省発表

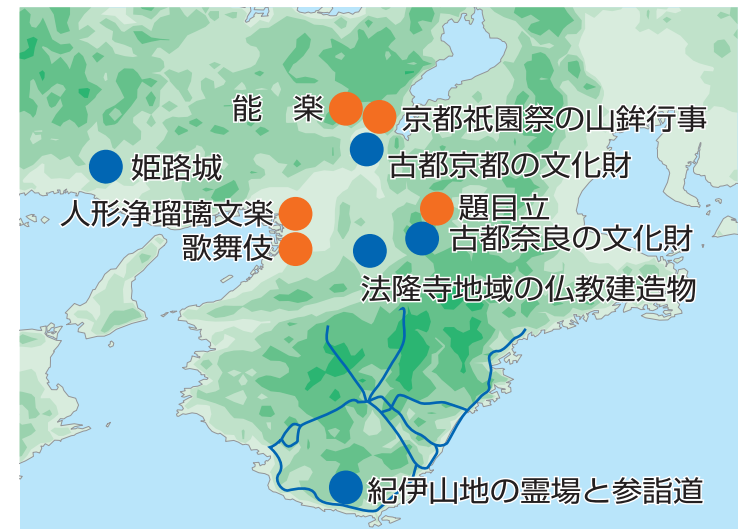
■供用コンテナターミナル数(水深15m級)



歴史・文化遺産

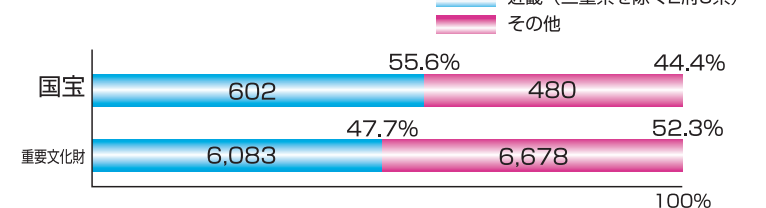
近畿地方は、歴史・文化遺産の豊富さを反映して、多くの国宝や重要文化財が指定されています。なかでも、国内で14件登録されている世界遺産のうち5つ、同じく国内で16件登録されている無形文化遺産のうち5つが存在しています。

■世界遺産・無形文化遺産の分布状況



凡例: ●世界遺産 ●無形文化遺産

■国宝・重要文化財の分布状況



資料:「国宝・重要文化財都道府県別指定件数一覧」(文化庁)(平成23年4月1日現在)

河川

近畿管内では10水系の河川、4つのダム、4つの砂防、1つの地すべり、1つの海岸事業をすすめています。

(新宮川水系・紀の川水系・大和川水系・淀川水系・加古川水系・揖保川水系・円山川水系・由良川水系・北川水系・九頭竜川水系河川改修、瀬田川水系・木津川水系・六甲山系・九頭竜川水系砂防、亀の瀬地すべり対策、東播海岸)

もうこりこりや 水災害・土砂災害

～犠牲者ゼロ・社会機能確保に向けたハード対策～

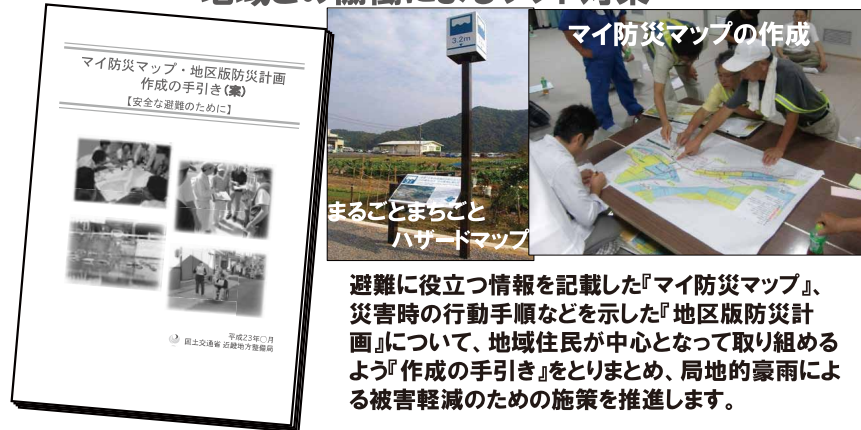


土地利用一体型水防災事業：地域と合意形成を図りながら、輪中堤や宅地嵩上げなどの対策を実施します。

～津波・地震対策～



～地域との協働によるソフト対策～



避難に役立つ情報を記載した『マイ防災マップ』、災害時の行動手順などを示した『地区版防災計画』について、地域住民が中心となって取り組めるよう『作成の手引き』をとりまとめ、局地的豪雨による被害軽減のための施策を推進します。

～河川堤防等の維持・管理～



～4つのダム・5つの堰の管理～

紀の川大堰

天ヶ瀬ダム

河川事業をすすめることで、地域を守りつつ 盛り上げていくことを考えています。

～近畿を元気にする 川からの **にぎわい近畿**～

- ・川と社会との関わりという視点で近畿の元気回復を応援したい！
- ・川の元気から社会の元気へ、次世代につながる川づくりを目指す！

近畿をにぎわす『4つの柱』

もうこりこりや 水災害・土砂災害

・ハード・ソフトの予防・減災措置を進め、安心して活躍できる舞台をつくります。

もりあげようや 地域の力

・地域の魅力・活力を掘り起こし、高めることを支援します。

なんとかせんと 地球温暖化

・新たな知恵と行動により、次世代に安心な社会を引き継ぎます。

まもらなあかん 自然環境

・目標を定め、大切な環境や景観の保全・復元に努力します。



河川事業をしっかりとすすめるために

環境や安全に対する国民意識の高まりや、厳しい財政状況、さらには客観性、透明性の確保に向けて、効率的・統合的に河川事業をすすめるため、事業マネジメント計画をはじめとするさまざまなマネジメントを強化します。

また、堤防や護岸、水門等の河川管理施設について、洪水などの災害時に治水効果が確実に発揮できるよう日頃から適切に維持管理します。

なんとかせんと地球温暖化

100年後に地球の平均気温は1.8～4.0℃上昇～
(IPCC第4次報告書)

地球温暖化に伴う大規模水害の回避、局地的な大雨による**犠牲者ゼロを目指した具体的な対応策**や**適切かつ迅速な避難のあり方**などのソフト対策といった河川整備のあり方について検討していきます。

これまでの治水対策を着実に進めるとともに、**犠牲者ゼロと社会機能麻痺回避**を実現する水害適応型社会の構築を目指します。

もりあげようや 地域の力

～川と高める地域の魅力・活力向上支援～



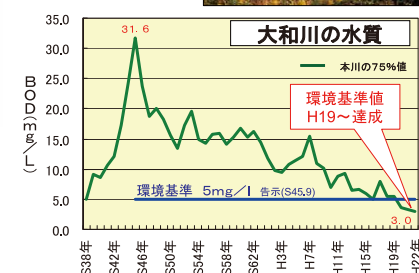
六甲山系グリーンベルト整備事業では目指す災害に強く自然豊かな森づくりを普及・啓発する目的で「どんぐり育成プログラム」を実施しています。

また、河道内樹木の伐採木などは、切り分けたりチップ化して、薪や園芸の材料として地域へ提供することで、処分費などのコスト削減を図っています。

まもらなあかん 自然環境

～大切な環境や景観の保全・復元～

コウノトリの野生復帰推進(円山川)



イタセンバラ復活(淀川)

道路

道路ネットワークの整備

近畿圏の産業・観光等を支え維持する基幹ネットワークの整備を推進するとともに、京奈和自動車道をはじめとする環状道路等の整備を行っています。

京奈和自動車道は、これまでに44kmが開通しており、残る区間の早期開通に向け、引き続き工事等を推進しています。



工事が進む大和御所道路（奈良県柏原市）



工事が進む紀北東道路（和歌山県かつらぎ町）

近畿圏の環状道路ネットワーク



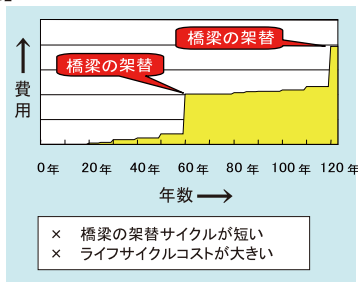
道路橋の保全に向けた取り組み

近畿地方の直轄国道において、建設後50年を超える橋梁数の割合は、20年後には現在の約1割から約6割まで急激に増加します。これら橋梁の長寿命化を図りライフサイクルコストを軽減するため、これまで「事後保全型」の維持管理から「予防保全型」の維持管理への転換を進めています。また、市町村道路等を管理する地方自治体に対しても、研修や講習会及び市町村管理橋梁の点検・診断の支援など様々な技術支援の取り組みを実施しています。

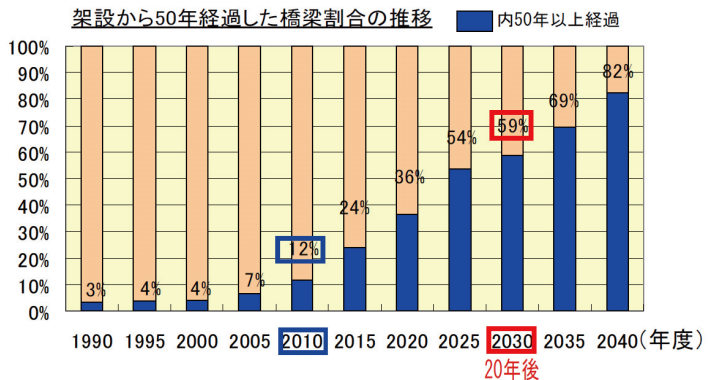
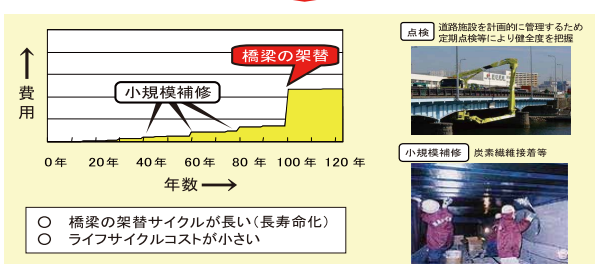
■橋梁予防保全のイメージ

損傷がより深刻化する前の軽微なうちに対策を実施

【事後保全型】



【予防保全型】



橋梁の損傷事例



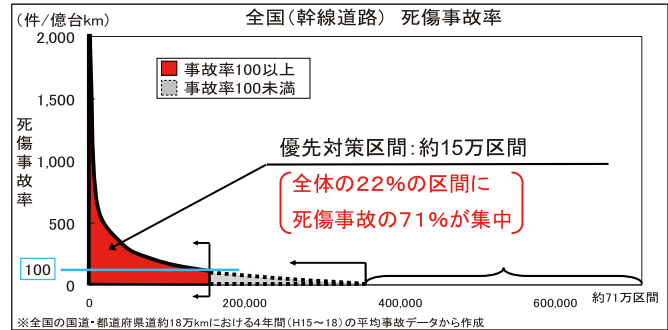
支柱の座屈（国道1号白川橋）

事故ゼロプランの取り組み

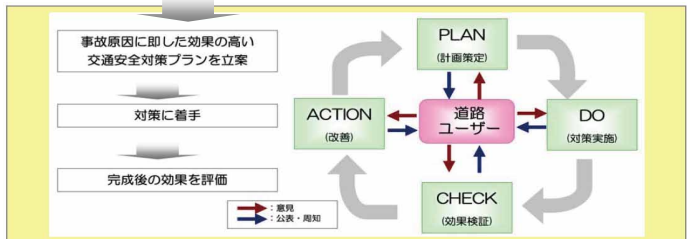
交通事故対策事業の透明性・効率性を高めるため、「事故ゼロプラン」の取り組みを進めています。

「事故ゼロプラン」は、事故が多発する幹線道路を対象に、過去の事故データや地域の声等に基づいた事故の危険性の高い区間を選定し、重点的に対策を進めていくものです。

今後、これらの区間に対し、事故要因を明らかにした上で、PLAN→DO→CHECK→ACTIONの流れに沿って対策を進めていきます。



事故危険区間



ITSスポットサービスの取り組み

高速道路に設置された「ITSスポット」と、自動車に搭載された「ITSスポット対応カーナビ」との高速で大容量の通信により、リアルタイムで多彩な道路交通情報等を提供する新しいサービスです。

3つの基本サービス（ダイナミックルートサービス、安全運転支援、ETC）を提供することができます。

ダイナミックルートガイダンス

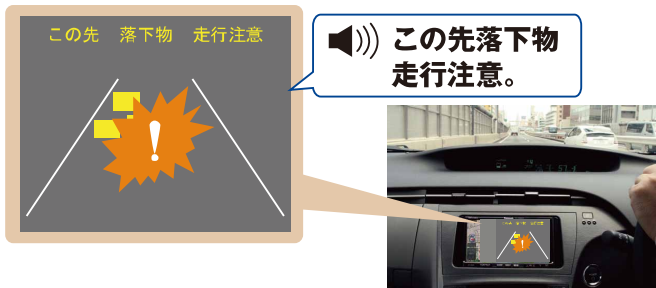
■広域な渋滞データを配信。カーナビが賢くルート選択



四国方面へのダイナミックルートサービスガイダンスのイメージ

安全運転支援

■危険な路上障害を、1km手前でドライバーに注意喚起！



落下物の1km手前での表示イメージ

ETC

■ITSスポット対応カーナビでは、ETCの機能も一体化。



港湾空港

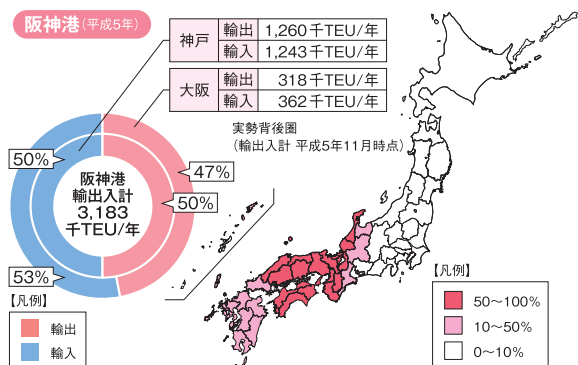
海上輸送等の拠点形成

四面を海で囲まれた我が国が、国民生活や産業活動に必要な物資、製品等を安定的かつ低廉に輸送するため、海上輸送ネットワークや臨海部における企業活動の拠点となる港湾を整備します。

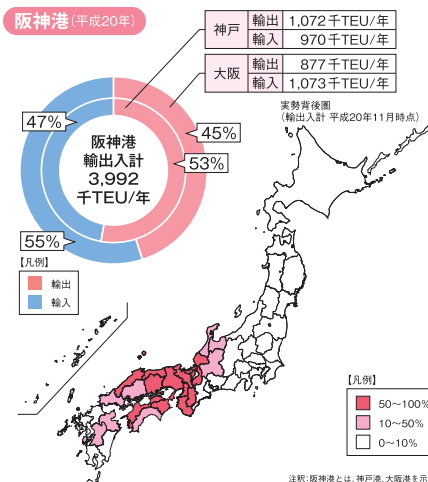
国際コンテナ戦略港湾「阪神港」のハブ機能強化

釜山港等アジア諸国の港湾との国際的な競争がますます激化する中、世界各地との間で、国民生活や産業活動に必要な物資や製品を低コストでスピーディーかつ多頻度で確実に輸送できるネットワークを構築するとともに、アジア諸国・世界の成長を取り込み、我が国の成長に結び付け、「強い経済」を実現し元気な日本を復活させるため、国際コンテナ戦略港湾「阪神港」のハブ機能を強化します。

過去の阪神港



スーパー中枢港湾 (平成20年)



阪神港外貿コンテナ貨物 (輸出入) 実勢背後圏の比較

大規模災害への対応

大規模地震等の災害発生時において、避難者、緊急物資等の輸送や一定の国際物流機能を確保するため、港湾施設の耐震強化を推進します。また、緊急物資輸送の中継拠点や広域支援部隊のベースキャンプ地となる基幹的防災拠点を整備します。

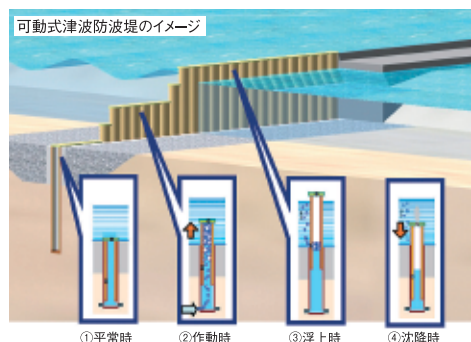
津波災害についても、甚大な被害が危惧される地域 (和歌山県海南) を対象に津波防波堤の整備を推進します。



堺泉北港基幹的広域防災拠点



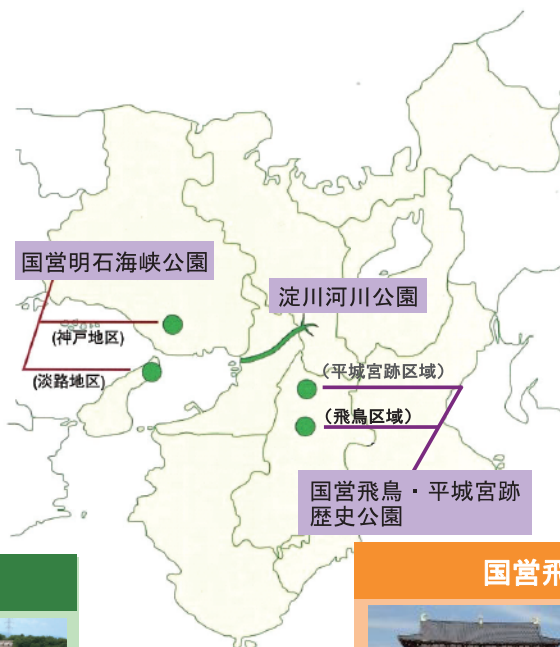
和歌山下津港津波防波堤



公園

近畿では、3つの国営公園を整備・管理しています。

- ・近畿圏における広域レクリエーション需要の増大に応える
 - ・豊かな自然環境を守り育てる
 - ・自然とふれあい、人と人の交流の場となる
 - ・歴史・文化的遺産の保存・活用を図る
- など、各公園毎に役割を分担しながら、多くの方に利用していただけるように、整備を進めるとともに、適切な管理に努めています。



国営明石海峡公園



淀川河川公園

枚方地区



太間地区



国営飛鳥・平城宮跡歴史公園



国営飛鳥・平城宮跡歴史公園(飛鳥区域)の整備推進

我が国古代の政治と文化の中心として栄えた飛鳥地方では、その豊かな自然と文化的遺産の保存・活用を図る施策の一環として、祝戸、石舞台、甘檜丘、高松塚周辺、キトラ古墳周辺地区の5地区で国営公園の整備を行っています。

歴史体験学習エリア(イメージ)

キトラ古墳周辺地区については、特別史跡キトラ古墳や史跡檜隈寺跡の周辺環境の保全や体験学習の場としていくため、平成21年度より基盤整備を行っており、引き続き事業の推進を図っていきます。



国営飛鳥・平城宮跡歴史公園(飛鳥区域) キトラ古墳周辺地区

営繕

既存官庁施設の耐震化の推進と有効活用

国の事務・事業を円滑に進めるためには、良質な官庁施設が必要不可欠です。特に、既存官庁施設を有効に活用していくことは重要です。

そこで、既存施設の耐震改修を推進するとともに、利用実態の変化に対応した模様替え、狭隘解消のための増築、環境負荷低減技術の活用等により、新築と同等の性能を確保する改修(リノベーション事業)を推進しています。



神戸地方合同庁舎(免震改修)



彦根地方気象台(リノベーション)

近畿圏広域地方計画

■近畿圏広域地方計画とは？

近畿圏広域地方計画は、国土形成計画法に基づき、近畿圏(滋賀県、京都府、大阪府、兵庫県、奈良県、和歌山県)を対象に作成した概ね10ヶ年間の計画であり、人口減少・高齢化時代や国際競争が激化する時代にあっても自立的に発展できる「知と文化を誇り力強く跳躍する関西」を目指すもので、平成21年8月4日に策定されました。

計画の策定まで、近畿圏広域地方計画協議会等において、2年以上の歳月をかけて協議を重ねてきました。計画のとりまとめにあたり、協議会等の開催とともに、学識者会議、市町村からの計画提案、パブリックコメントを通じ、地域の声をできる限り反映しています。計画は、概ね10年後の関西の目指す姿として示された7つの圏域像と、それらを実現する手段としてとりまとめられた11の主要プロジェクトから構成されています。

計画の効果的な推進のため、計画のモニタリングを近畿圏広域地方計画協議会(40機関)で連携しながら、毎年度各プロジェクトの進捗状況の検証するとともに、その推進事例をとりまとめ公表しています。

■主要プロジェクトの紹介

●文化首都圏プロジェクト

●関西を牽引する賑わい創出プロジェクト

●次世代産業を創造する「知の拠点」プロジェクト

●CO₂削減と資源循環プロジェクト



はなやか関西～文化首都～
2011「茶の文化」



大阪ステーションシティ
提供：JR西日本



うめきた(大阪駅北地区)先行開発区域プロジェクト(グランフロント大阪) 提供：大阪駅北地区先行開発区域プロジェクト開発事業者



堺太陽光発電所
最終完成予想図
提供：関西電力㈱

- 関西の魅力巡りプロジェクト
- 大阪湾ベイエリア再生プロジェクト
- 広域物流ネットワークプロジェクト
- 水と緑の広域ネットワークプロジェクト
- 農山漁村活性化プロジェクト
- 広域医療プロジェクト
- 広域防災・危機管理プロジェクト

国土形成計画とは？

わが国は人口減少時代を迎え、国土づくりにおいても大きな転換が必要となっています。こうした状況の中、国土形成計画は、これまで5次にわたって策定・推進されてきた全国総合開発計画(全総)に代わって策定された新しい国土づくりの計画です。

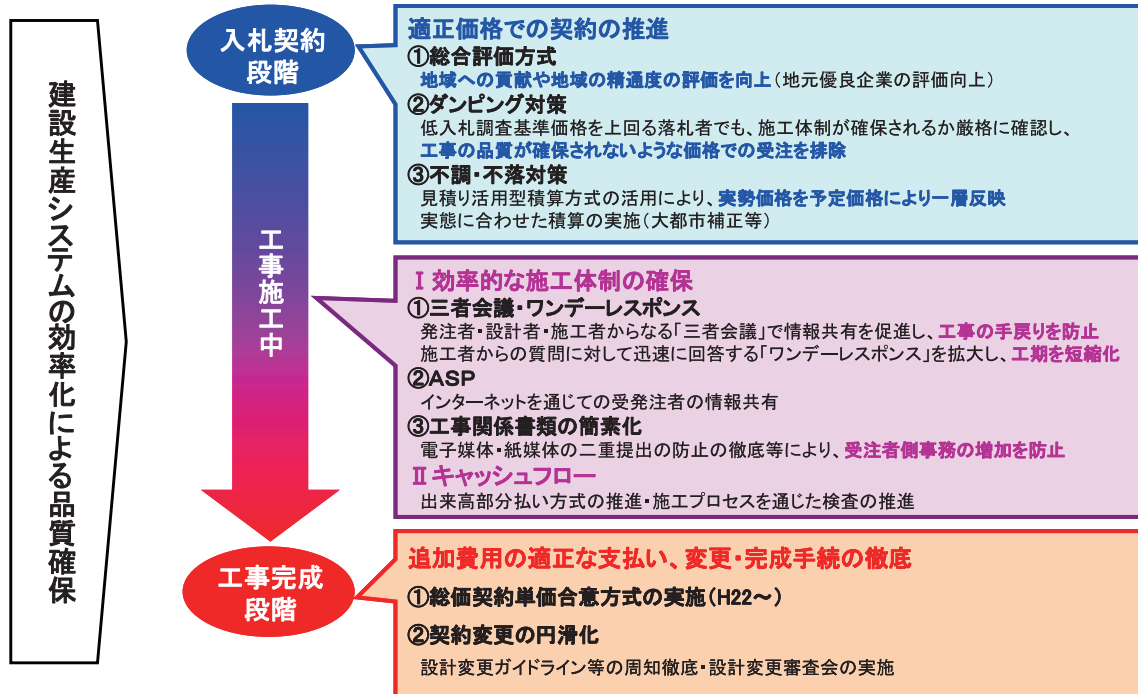
具体的には、現在、そして将来に生きる私たちが、安心して豊かな生活を送るための地域整備、産業、文化、観光、社会資本、防災、国土資源、自然環境などを含めた長期的な国土づくりの指針を示すものです。

品質確保

良質で透明性の高い社会資本整備の実現のために

公共工事の品質確保に関する方策

公共工事は、購入時点で品質を確認できる物品とは異なり、契約先が決定した後、構造物等を製作するため、品質確保にあたっては、入札契約段階から工事の施工、完成段階に至るまで受発注者双方でその責務を負う必要があります。そのため、建設生産システムの効率化を図り、品質確保に向けた様々な方策を実施しています。

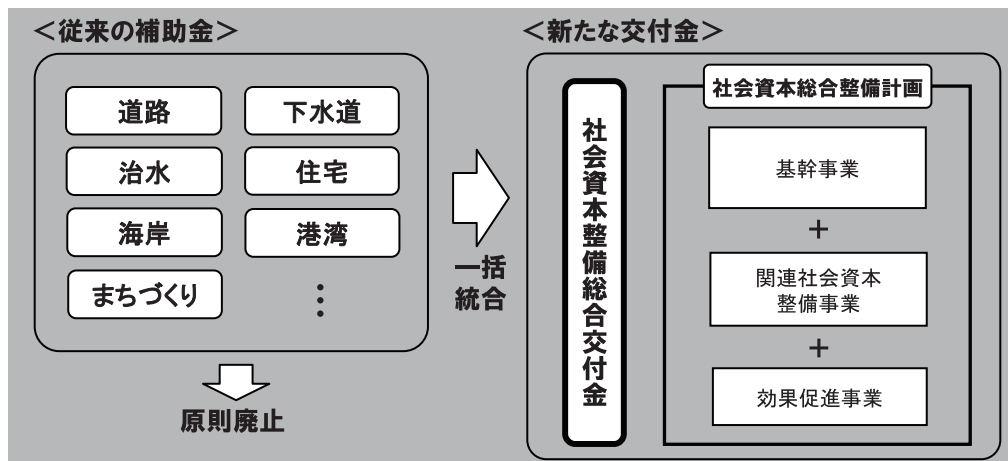


社会資本整備総合交付金 等

■社会資本整備総合交付金とは？

社会資本整備総合交付金は、従来の国土交通省所管の地方公共団体向け個別補助金を一つの交付金に原則一括し、地方公共団体にとって自由度が高く、創意工夫を生かせる総合的な交付金として創設されました。

地方公共団体が作成した社会資本総合整備計画に基づき、目標実現のための基幹的な社会資本整備事業のほか、関連する社会資本整備事業やソフト事業（効果促進事業）を総合的・一体的に支援します。
※平成23年度より、社会資本整備総合交付金の都道府県事業のうち、年度間、地域間の変動・偏在が小さい事業等について「地域自主戦略交付金」に移行することにより、地方の自由度・使い勝手の更なる向上を図ります。



社会資本整備総合交付金の主な特長

タテ割りの個別補助金を一本化、受付・相談の窓口も一元化

地域の創意工夫が活かせるよう、ソフト事業も含め、自由な組合せ可

地方の自由度・使い勝手を大幅に向上させ、事務負担を軽減

> 整備計画の事業間で国費を自由に流用可
> (予算補助事業は) 年度間でも国費率の調整可

■主な社会資本整備総合交付金事業の紹介(都市・住宅関連)

街路事業・連続立体交差事業

だれもが快適に、魅力ある交通結節点・街路空間の形成を図ります。また、踏切事故や交通渋滞を解消して都市交通の円滑化を図るとともに、市街地の一体的形成を推進します。



■街路の整備



■鉄道の連続立体交差事業



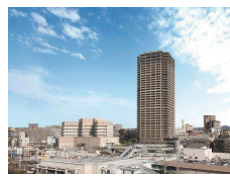
(下り線高架切替完了)

土地区画整理事業・市街地再開発事業

土地区画整理事業・市街地再開発事業等による面的な社会基盤整備を推進します。



(整備イメージ)



(整備イメージ)

■土地区画整理事業

■市街地再開発事業

住宅整備事業

公営住宅等の整備

住宅に困窮する方に、低廉な家賃で賃貸する公営住宅等の公的賃貸住宅を整備します。



密集市街地の改善

既成市街地において、密集市街地の整備改善や都市機能の更新等、住宅市街地の再生・整備を行います。



■住宅市街地の整備前



■住宅市街地の整備後

街なみ環境の整備

地方公共団体及びまちづくり協定を結んだ住民が協力して、住宅、生活道路、広場等の整備改善を行うことにより、ゆとりと潤いのある住宅地区を形成します。



■住宅の修景事例

耐震改修の促進

地震による住宅・建築物の倒壊等による被害の軽減を図るため、耐震性の向上に資する事業を促進します。



■校舎の耐震改修

まちづくり

地域の歴史・文化・自然環境等の特性を活かした個性あるまちづくりを推進します。



(整備イメージ)



■石畳風舗装の整備

■遊歩道の整備

下水道事業

下水道の普及促進、都市内の浸水対策、地震対策、合流式下水道の改善や高度処理等を推進します。



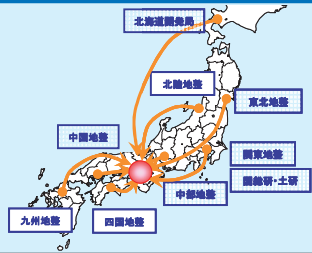
■合流式下水道の改善

緊急災害対策派遣隊（TEC-FORCE）による支援

地震、風水害、雪害等の大規模自然災害発生時には、本省及び各地方整備局等の**緊急災害対策派遣隊（TEC-FORCE）**が被災地の緊急調査や応急対策などを実施します。

TEC-FORCE（Technical Emergency Control Force）

大規模自然災害が発生した場合もしくは発生するおそれのある場合に、被災地方公共団体等が行う被災状況の迅速な把握、被害の発生及び拡大の防止、被災地の早期復旧などの災害応急対策に対する技術的な支援を円滑かつ迅速に実施するために、国土交通本省及び各地方整備局等に設置された専門家集団。



TEC-FORCEの活動内容

被災状況調査

- ヘリコプターによる広域調査
- 被災地における現地調査



情報通信支援

- 現地対策本部の通信回線構築
- 現場と本部の映像伝送



高度な技術指導

- 斜面や建築物の危険度評価
- 専門性の要する応急対策について技術指導



応急対策、被害の拡大防止

- 排水ポンプ車による被害軽減支援
- 無人化施工機械を用いた応急対策支援



TEC-FORCEの主な活動実績

❖平成21年7月中国・九州北部豪雨被害

- 緊急災害対策派遣隊（TEC-FORCE）隊員7名を山口県に派遣
- ・土石流危険渓流における被災状況調査（計27箇所）
- ・急傾斜地崩壊危険箇所における巡視・点検（計150箇所）

❖平成21年8月兵庫県西北部豪雨被害

- 緊急災害対策派遣隊（TEC-FORCE）の隊員8名を兵庫県に派遣
- ・被災状況調査（洪水痕跡）を支援

❖平成23年3月東日本大震災 ※H23.6.6

- 緊急災害対策派遣隊（TEC-FORCE）及び被災自治体に対する情報連絡員（リエゾン）の派遣等 173名（1727人日）
- ・国道45号、北上川、相馬港の被災状況調査
- ・南三陸町、石巻市の公共施設を中心とした情報収集
- ・ヘリコプター：被災状況調査（発災2日目に松島、気仙沼等）被災地への人員輸送
- ・災害対策用機械 合計20台派遣
- 照明車：自衛隊等の夜間作業や避難施設夜間照明を支援
- 排水ポンプ車：石巻市、東松島市で浸水地域の排水作業
- 災害対策本部車：陸前高田市等で市役所機能の確保支援
- 衛星通信車：南三陸町等で通信機能の確保支援

災害発生時の支援内容

自然災害の発生時には、国土交通省としてこんな支援ができます。

■被災状況把握

ヘリコプターによる広域調査支援

災害対策用ヘリコプターを用いた広域な被災状況調査を行い、空中からの映像をリアルタイムで伝送することにより、状況把握や初期期の対応判断を助けます。

映像の伝送

衛星通信車や衛星小型画像伝送装置を用いて、被災箇所や危険箇所の映像をリアルタイムで伝送します。

■土砂災害

調査・対策に関する技術的助言

地すべりやがけ崩れなどの災害に対して、専門的知見から調査、対策などの検討に関する技術的助言を行い、自治体の災害対策を支援します。

土砂ダムへの対応

地すべりや大規模斜面崩壊などにより土砂ダムが発生した場合には、排水ポンプ車を用いた緊急排水などにより、土砂ダム決壊による土石流などの二次災害を防止します。

■河川氾濫

土のうの造成支援

土のう造成機を貸出し、迅速かつ簡易に土のうの造成を支援することにより、地域の水防活動を助けます。

氾濫、冠水への対応

洪水等で冠水した市内の水を排水ポンプ車などにより迅速に排水するなど、被害の軽減や応急復旧に対する支援を行います。

■道路災害

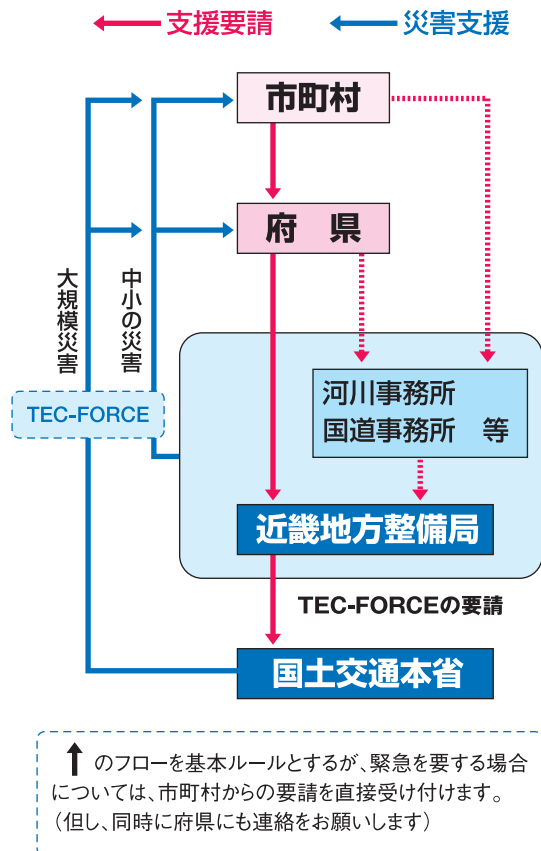
交通途絶への対応

地震による橋梁の落橋、破損により道路が通行不能となった場合には、応急組立橋の貸出しなどにより、交通路の緊急確保を支援します。

■被災住民の生活支援

散水車などを利用し、断水時に飲用水や生活用水などの供給に対する支援を行います。

災害時支援要請の流れ



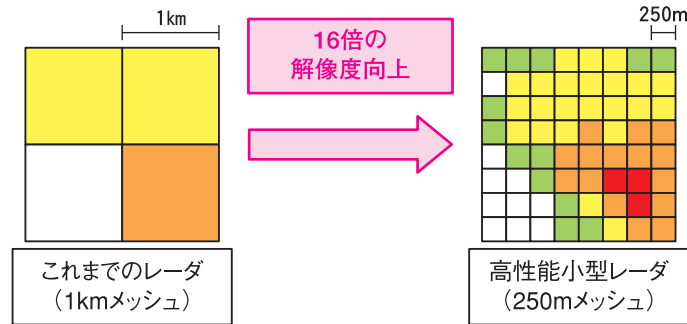
高性能小型レーダ雨量計の整備〔局地的豪雨対策〕

◎局地的豪雨の観測強化、情報伝達の迅速化

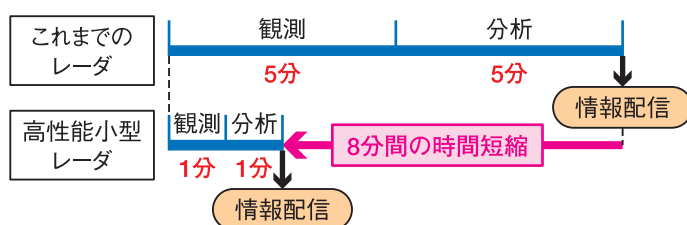
○近年、局地的な豪雨による水災害が増加しています。近畿地方整備局では、局地的豪雨対策として、高精度、高頻度の観測が可能な高性能小型レーダ雨量計を整備し、観測データ配信の時間短縮により危機管理対応力の強化を図っています。今後は、観測から得られるデータから局地的な大雨の予測や洪水予測の高度化を進めます。

高性能小型レーダ雨量計の特徴

■ これまでに比べ**16倍**の分解能



■ これまでに比べ**最大8分早い**情報配信



！Point 局地的な豪雨も的確、迅速に把握し、ピンポイントでどこで強い雨が降っているか、よりリアルタイムに情報発信します。

参考事例

- 日時：平成20年7月28日
- 場所：兵庫県神戸市（都賀川）
- 概要：局所的な集中豪雨により**河川水位が急激に上昇（10分間に134cm）**し、児童3名を含む5名が流され死亡



約10分間



◎従来型レーダ雨量計の限界

- ・本事例のような**局所的なゲリラ豪雨**の位置を正確に捉えることが困難
- ・本事例のように**10分という超短時間で**の**水位上昇に対応することは不可能**

高性能小型レーダ雨量計により、より高精度かつ迅速な情報提供が可能となり、本事例のような災害（水難事故）に対しても、事前の危険把握により避難などの対応が可能となります。

高性能小型レーダ雨量計（六甲）



設置箇所
[六甲・田口・鷲峰山・葛城]



東南海・南海地震に対する危機管理対応

◎東南海・南海地震の概要

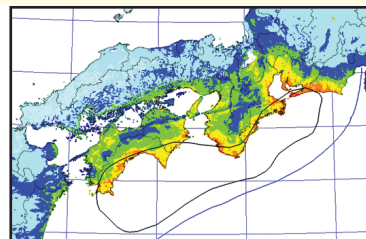
- ・南海トラフを震源とし、100年から150年周期で発生する**M8クラスの海溝型地震**
- ・過去のケースから、連動して発生することが想定されている
- ・前回、1944年（東南海）、1946年（南海）に発生しており、以降約65年が経過
- ・今後30年間における発生確率は、**南海地震が60%**
東海地震が70%

○特徴と課題 ①：超広域災害

- ・西日本の太平洋側を中心に広い範囲で地震動による被害が発生
- ・被害が広範囲にわたり全容を把握するのに時間を要する
- ・災害対応のための人的・物的資源が不足することが懸念される
- ・近畿圏内での相互支援だけでは対応に限界がある

○特徴と課題 ②：大規模津波災害

- ・地震動に伴い**大規模な津波が発生し、短い時間で和歌山県南部の沿岸域に到達**
- ・津波の継続、道路や橋梁の被災、津波に伴うガレキの堆積、漂流などにより被災地へのアクセスが制限され、被災地の孤立が長期化



東南海・南海地震震度分布
（出典：中央防災会議資料）

○危機管理に関する主な取り組み

■情報収集、共有体制の整備

- ・**国土交通省所有のヘリコプター（全国に計8機を配備）を有効に活用し**、広範囲の被災状況を迅速に把握できるよう体制を整備
- ・道路、河川、港湾において設置されている**CCTVカメラを活用し**、遠隔地から被災状況把握を進める
- ・取得した映像情報などを和歌山県を含む関係機関とリアルタイムで共有するための**光ファイバーネットワークを整備**

■資源不足への対応強化

- ・被災地域外からの**緊急災害対策援助隊（TEC-FORCE）の派遣**により、人的・物的資源の支援体制を整備
- ・各業団体と災害協定の締結を進めると共に、これら**協定締結会社との訓練**、所有する資機材やオペレーター等の調査、把握を通じて実効性を確保

■危機管理と連動した公共土木施設整備の推進

- ・**津波の影響を受けない道路ネットワークの整備**によりアクセス路の冗長性を確保すると共に、橋梁の耐震化によるアクセス路の強化を図る
- ・**津波の影響を受ける水閘門を中心に耐震化を進めると共に、津波の到達時間が短い地域においてこれらの操作を自動化**することにより、津波による被害拡大を防止